

令和7年度 事業方針

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合が21%を超えると超高齢社会と呼ばれますが、令和6年の総務省推計によると65歳以上の高齢者は総人口の29.3%で、3,625万人に達しています。大都市部、とりわけ一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の割合が高い大阪市においては、地域の繋がりが希薄になり、認知症高齢者の増加が見込まれるなど、高齢者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような状況において、高齢者がお互いを支え合い励まし合いながら豊かで活力のある長寿社会を築いていくためには、高齢者自らが問題意識を高め、生きがいと健康づくりに努めるとともに、これまでに培ってきた知識や経験を生かし、積極的に地域社会の中で役割を果たすことが極めて大切です。

令和6年に施行された孤独・孤立対策推進法や認知症基本法の取組みは老人クラブ活動と軌を一にするものであり、人生100年時代における老人クラブの存在価値を再認識し、感染症予防に留意しながら、創意工夫を凝らして多様なクラブ活動と友愛活動や奉仕活動を推し進め、老人クラブが地域の高齢者を代表する組織として地域社会になくてはならない存在となるよう、誇りをもって一層の取組みを進めてまいります。

その一方で、全国的な傾向でもある会員の減少、指導者の不足、財源不足などの課題を抱え、コロナ禍の影響も相まって、極めて厳しい状況にあり、抜本的かつ早急な対応が求められています。

これらの課題に対応するためには、組織の基盤強化と自主財源の確保が重要であり、令和3年4月に設置した「大老連運営改革検討委員会」において、運営改革の方策を精力的に検討しながら、老人クラブ活動の活性化や人材の育成に取り組むことにより組織の基盤強化を図るとともに、令和6年6月に改定した「大老連会員増強行動計画（第2次計画）」のもと一層の会員増強運動に取り組み、会員の減少に歯止めをかけ自主財源の確保に努めてまいります。

令和7年度においても、大老連、老人クラブのおかれた厳しい環境下に鑑み、事業目的の達成と効果の観点からその選択と集中を図るとともに人件費をはじめ管理経費の徹底した見直しを図り、持続可能な運営となるよう取り組んでまいります。

老人クラブ活動の柱となる健康づくり活動は、感染症予防と健康の保持・増進の両立が図れるよう運営等に工夫しながら、スポーツ大会などを開催するほか、健康推進リーダーの養成に継続して取り組み、高齢者の健康づくりを推進してまいります。

また、今後の老人クラブの発展の核となるリーダーの育成についても引き続き、幅広い分野の人材養成に力を注いでまいります。

以上を踏まえて、全老連が提唱している「のぼそう！健康長寿、担おう！地域づくりを」をメインテーマに、豊かで活力のある長寿社会の実現をめざして、次のとおり「健康・友愛・奉仕」の活動を進めてまいります。

記

1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

2 重点項目

I 心とからだの健康づくりをすすめる

II 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる

III 「きれいな地球をこどもたちへ」環境への取り組みをすすめる

IV 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる

V はつらつとしたクラブづくりをすすめる

VI クラブ発展の基盤強化をすすめる